

法令に関する情報

製品を安全にご使用いただくために、法令等をご確認ください。

圧力容器関連機器

労働安全衛生法、ボイラー及び圧力容器安全規則

第一種圧力容器【レトルト殺菌機JQ型、(一部除く)飽和蒸気調理機CL型、蒸煮冷却機CS型、加圧釜PJF型他】

- ・労働基準監督署に設置手続を行い落成検査が必要です。(法第38条ボ則第59条)
- ・検査証の1年間の更新を受ける場合は、性能検査が必要です。(法第41条ボ則第72、73、74条)
- ・毎月の自主検査とその記録の3年間保存が義務付けられています。(法第45条ボ則第67条)

第二種圧力容器【蒸気ニーダNH型(一部除く)、蒸気釜RTK型・RFK型(一部除く)】

- ・毎年の自主検査とその記録の3年間保存が義務付けられています。(法第45条ボ則第88条)
- ・明細書の保管が必要です。

小型圧力容器【飽和蒸気調理機CK型、真空式解凍機CD型内蔵リボイラ、レトルト殺菌機JQ-401NH型】

- ・毎年の自主検査とその記録の3年間保存が義務付けられています。(法第45条ボ則第94条)
- ・明細書の保管が必要です。

適用外容器(RTK・RFK型他、最高使用圧力が0.185MPa仕様のもの)

- ・法令では適用外となりますが、取扱説明書にそった安全な取り扱いをお願いします。

蒸気発生器付き機器

労働安全衛生法、ボイラー及び圧力容器安全規則

真空冷却機【JB-20型、CMJ型、JS型、AVS型、CM型内蔵簡易ボイラ】

- ・法令では適用外となりますが、取扱説明書にそった安全な取り扱いをお願いします。

上記以外の弊社食品機械(真空冷却機CH型、CE型 他)

圧力容器には該当しませんが、取扱説明書にそった安全な取り扱いをお願いします。

フロン排出抑制法

真空冷却機等の付帯チラー及び冷水装置(OC型、CR型、JI型、CB型、JZ型)、

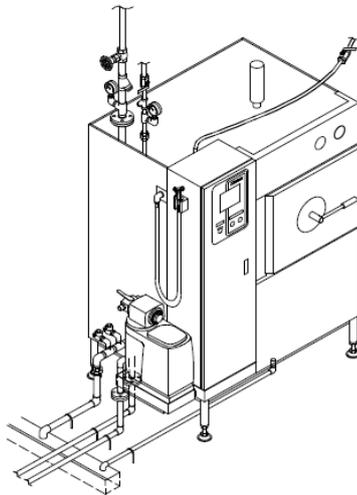
冷風真空複合冷却機CY型の冷風用冷凍機、蓄水型真空冷却機JO型の蓄水用冷凍機

- ・フロン排出抑制法が2015年4月施行となり、機器の点検及びフロン類の適切な管理が義務付けられています。

安全設置確認のお願い

製品を安全にご使用いただくために、設置事項をご確認ください。

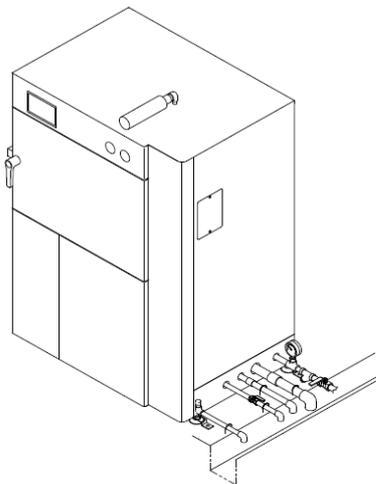
圧力容器関連機器



<安全弁の吹き出し配管> <排蒸配管>

- ・吹き出し配管や排蒸配管の末端は危険のない方向へ開放されていますか？
- ・吹き出しによる反動で吹き出し配管や排蒸配管が動いたりしませんか？

蒸気発生器付き機器



<ブロー配管>

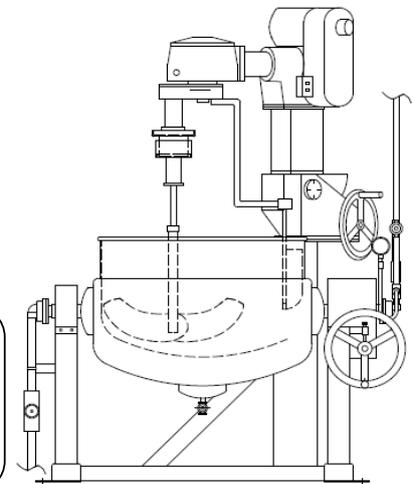
- ・ブローによる反動で配管が動いたりしませんか？
- ・末端がピット等の安全な場所に開放されていますか？



<安全弁の吹き出し配管>

- ・吹き出し配管の末端は危険のない方向へ開放されていますか？
- ・吹き出しによる反動で吹き出し配管が動いたりしませんか？

蒸気釜・攪拌装置



- 1) 運転中は操作部以外には、触れないでください。感電・やけど等のおそれがあります。
- 2) 食品機械を安全に、ご使用いただくために法令等を遵守のうえ、ご使用ください。
- 3) 弊社に相談なく改造や修理を行うことは、安全に関して重大な影響をおよぼすおそれがあります。
- 4) 製品を安全にお使いいただくため、必ず「取扱説明書」にそった正しい取り扱いをしてください。

お願い事項

蒸気ニーダ・蒸気釜用攪拌装置をご使用のお客様へ

攪拌装置が回転中は、絶対に直接手を近づけないでください。

巻き込まれて人身事故につながるおそれがあります。服装にも注意して作業してください。

手洗いによる機器洗浄時

- ・洗浄が必要な箇所以外は、絶対に水をかけないでください。
 - ・入念に掃除を行ってください。
- 洗浄が不十分ですと、油分や調理物の残りが変質し、異臭が生じたり、機器によっては塩分による腐食が起こり、装置の寿命が著しく短くなるおそれがあります。